



＜報道発表資料＞

危機管理防災部 災害対策課
災害対策担当 千葉、吉田、今井
直通 048-830-8181
内線 8181
E-mail: a8107-01@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和8年2月2日

帰宅困難者対策訓練を実施します —東京都・川越市等と連携したバスによる要配慮者搬送訓練—

(同時発表:川越新聞記者会)

首都直下地震を想定し、東京都や川越市、関係事業者と連携した帰宅困難者対策訓練を実施します。

訓練第一部の川越市主要駅周辺帰宅困難者対策協議会主催の訓練では、発災後、公共交通機関が運行を停止している状況を想定し、川越市内の一時滞在施設を開設して、帰宅困難者を受け入れます。

訓練第二部の県主催の訓練では、一斉帰宅抑制の基本方針に基づき、地震発生から3日程度一時滞在施設に滞在後、帰宅抑制が解除されたものの、公共交通機関が平常通りの運行には至っていない状況を想定し、自力での帰宅が困難な要配慮者を川越市内の一時滞在施設から東京都港区に搬送します。また、東京都港区から川越市内の一時滞在施設へバスで搬送して受け入れます。

東京都と連携したバスによる搬送訓練は、これまで足立区、北区、豊島区などを出発地として実施しており、今回で9回目となります。

● 訓練概要

1 主催

第一部：川越市主要駅周辺帰宅困難者対策協議会

第二部：埼玉県

2 日時

令和8年2月9日（月曜日）

第一部：9時45分から11時00分まで

第二部：(1) 11時00分から13時30分まで

(2) 14時00分から19時00分まで

3 場所

第一部：東武鉄道東武川越駅、JR川越駅、西武鉄道本川越駅、
川越プリンスホテル、川越温泉湯遊ランド・ホテル三光、ウェスタ川越
第二部：(1) 発着：ウェスタ川越
(2) 発：品川シーズンテラス（港区）、着：ウェスタ川越

4 内容

1 第一部：災害発生～一時滞在施設の帰宅困難者受入訓練（発災初期想定）

ア 帰宅困難者保護訓練

- ・駅員の指示に従い、駅利用者自身で身体の防護を行います。

イ 避難誘導訓練

- ・帰宅困難者を一時滞在施設へ誘導、案内します。

ウ 一時滞在施設の開設・運営訓練

- ・一時滞在施設を開設し、帰宅困難者の受入れ、物資配布、情報提供等を行います。

2 第二部：一斉帰宅抑制後の要配慮者の搬送訓練（発災3日後以降想定）

- ・(1)では、自力での帰宅が困難な要配慮者をウェスタ川越から東京都港区の品川シーズンテラスにバスにより搬送することを想定した訓練を実施します。（会場の都合上、途中で折り返し、ウェスタ川越にて受入れを行います。）
- ・(2)では、東京都港区の品川シーズンテラスからバスにより搬送された要配慮者をウェスタ川越で受け入れます。
- ・受入れた要配慮者の健康チェックを行います。

5 参加機関

第一部：川越市主要駅周辺帰宅困難者対策協議会、川越市社会福祉協議会、
川越市障害者団体連絡協議会、川越東部工業協同組合、尚美学園大学、
川越駅観光案内所、本川越駅観光案内所、一般応募者

第二部：東京都、港区、埼玉県、川越市、日本赤十字社埼玉県支部、
県バス協会ほか

6 その他

- ・ 災害等の状況により、訓練の全部又は一部を中止、変更する場合があります。

● 問合せ先

- ・ 第一部（利用者保護、駅前滞留者誘導、一時滞在施設開設・運営訓練）について
川越市防災危機管理室 危機管理担当 入澤
電話（直通）049-224-5554
- ・ 第二部（要配慮者搬送訓練）について
埼玉県危機管理防災部災害対策課 災害対策担当 千葉、吉田、今井
電話（直通）048-830-8181